

2023. **3** 月号 第441号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX072・844・2433

困ったら
ご相談を！

<相談受付>

☎ 072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分（土・日・祝日、年末年始除く）

枚方市立消費生活センターへのご相談については、電話予約制です。

その通販サイト本物ですか！？

「偽サイト」に警戒を！！

ー最近の「偽サイト」の見分け方を知って 危険を回避しましょう！ー

インターネット通販で「注文した商品が届かない」「商品は届いたが偽物だった」「販売業者の連絡先がわからない」「注文した後に偽通販サイトだったことに気が付いた」など「偽通販サイト」に関する相談が寄せられています。

偽サイトのチェックポイント！

- ☐ サイトの URL の表記がおかしい
- ☐ 日本語の字体、文章表現がおかしい
- ☐ 販売価格が大幅に割引されている
- ☐ 事業者の住所の記載がない・住所が虚偽
- ☐ 事業者への連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールだけ
- ☐ 支払い方法がクレジットカード決済のみ、銀行口座等への前払いのみ、代金引換サービスのみなど、支払い方法が限定されている

など



【裏面へ続く】

消費生活センターからのアドバイス

もし偽サイトに注文したことに気が付いたら、支払い方法に応じて素早く対処しましょう。

▶クレジットカードの場合

- ・ すぐにクレジットカード会社に連絡しましょう。
- ・ 時間が経過してしまっていると、カード会社による対応が難しくなることがあるので、クレジットカードの利用明細は定期的に確認しましょう。

▶銀行口座等への前払いの場合

- ・ すぐに振込先金融機関の窓口に連絡し、振り込め詐欺救済法（※）による救済を求めましょう。
- ・ 併せて、最寄りの警察に被害を届け出るようにしましょう。
※振り込め詐欺救済法とは、振り込め詐欺等の被害者に対する被害回復分配金の支払手続等を定める法律です。

▶代金引換サービスの場合

- ・ 注文直後に偽サイトであると気が付いた場合、メール等でキャンセルの連絡をしましょう。
- ・ 荷物が届いた場合でも、宅配業者等に代金を支払う前に、送り状に記載されている依頼人の情報を確認し、注文した販売業者とは違う場合または注文した覚えがない場合は、受け取りを拒否しましょう。



不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、
すぐに消費生活センターへ相談しましょう。



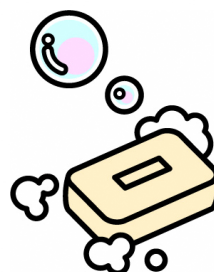
●石けんキャンペーン&廃油回収（食用） 予定

日時：3月22日（水）10：30～12：00

場所：市役所本館北側（電話ボックス横）

※家庭用食用油のみ回収。

※容器はお持ち帰りいただきます。



【センターからのお願い】

新型コロナウイルス感染症に対する利用者の皆様の安全確保の観点から、当面の間、当センターへのご相談については、電話予約制とさせていただきます。

ご不便をおかけしますが、まずはお電話（相談専用ダイヤル072-844-2431）にて、ご連絡下さいますよう、ご理解・ご協力をお願い致します。



※『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（188）で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。